

「公共哲学と法」レポート提出要綱

2004 年 12 月 8 日

東京大学公共政策大学院講義「公共哲学と法」(担当：井上達夫)受講者は下記の要領に従ってレポートを提出すること。

1 課題： 憲法の公共性

講義で、「法における公共性」と「法の公共性」を区別した。同様に「憲法における公共性」と「憲法の公共性」を区別できる。この二つの問題を区別した上で、後者の「憲法の公共性」の問題を一般的に論じ、それに基づき現代日本における改憲・護憲論議を論評しなさい。ただし、以下の条件を満たす形で論じること。

1) 講義で配布した教材(教科書を含む)の中から 5 点以上の論文(教科書の場合は 1 章を 1 論文としてカウントする)に論及すること。

2) 教材論文を単に要約するのではなく、それらの論文の趣旨に反対するにせよ賛同するにせよ、自己の観点からそれらを検討すること。

3) 教材論文が触れていない論点や、教材以外の文献・資料に論及することは妨げない。

2 字数： 2000 字以上 4000 字以内

3 用紙と形式： A4 横書き 40 字×40 行

4 提出期限： 2005 年 1 月 14 日(金)

5 提出先： 公共政策大学院事務室

6 配点基準と成績評価方法：

レポートは 30 点満点とする。定期試験を 70 点満点として、両者を加算した点数に基づき成績評価を行う。レポート未提出者も定期試験受験資格は失わないが、総合成績評価においてレポート配点分は減点されることになる。